

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

〔現状分析〕

竹田市の商業地は、モータリゼーションの進展によって市内居住者の購買需要が市外に流出したことや人口減少による購入需要の総量の減少、宿泊観光から日帰り観光への移行などをはじめとした観光ニーズの変化などにより、生活必需品等の売上げや夜間飲食が減少し、店舗等の減少が続いている。

来街者へのアンケートでは、中心市街地を訪れる方の6割が観光客という結果が出ており、来街者ニーズの変化に応じた業種転換や不足業種の充実が求められている。また、市民の生活必需品などの購入場所としての役割も有しており、市民ニーズと観光ニーズの両面に対応できる商業展開を図ることが必要とされる。

中心市街地の商業形態は、これまで観光客や周辺市町の歓楽街的な役割を担ってきた経緯から、夜間営業の飲食店等が多いのが特徴であるが、夜間飲食の減少と宿泊客の減少が飲食業の経営を厳しいものにしている。また一方では、街なみ散策を目的とした日帰り観光客が増加しているが、観光客からは「昼間に食事をする場所がない」、「賑わいや活気がない」、「店舗情報や案内表示が少ない」などの意見が多く挙げられており、地区内の商業需要と商業展開に乖離があることが浮き彫りとなっている。

竹田市には、主だった基幹産業がないが、竹田固有の歴史と文化は人を惹きつける大きな財産であり、中心市街地の魅力向上を図ることが観光客の増加と購買需要の確保に寄与することに繋がる。中心市街地の魅力向上には、商業の発展が大きなカギとなるが、観光地に相応しい店舗構成や観光客が利用しやすい施設整備を進め、本市全体の経済活力の向上へと発展させることが必要である。

〔経済活力向上の必要性〕

- 中心市街地の既存資源の活用と新たな魅力の創出
- 変化する市民ニーズや観光ニーズなどの購買需要への的確な対応
- 商業地の魅力を高めるための取り扱い商品の充実と店舗数の向上
- 今後の商業展開を推進するための場づくり、人づくりの必要性
- 市内購買需要の確保に向けたソフト事業の展開

〔経済活力の向上のための事業及び措置の方針〕

「経済活力の向上のための事業及び措置」として以下の事業を活性化基本計画に位置づける。

- 1) 中心市街地の既存資源の活用と新たな魅力の創出
- 2) 変化する市民ニーズや観光ニーズなどの購買需要への的確な対応
- 3) 空き店舗活用や竹田独自の魅力を発掘することによる取扱い商品の充実と店舗数の向上
- 4) 新たな商業者の雇用機会の提供と人材育成
- 5) 市内購買需要を高める地域通貨の整備

〔フォローアップの考え方〕

事業の進捗状況を毎年度確認し、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時に取組の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他 の事項
<p>○事業名：19 商店街まちの駅整備事業</p> <p>○内容 空き店舗を活用した市民のコミュニティの形成や賑わいの回復</p> <p>○実施時期 H29～H31 年度</p>	まちづくりたけた株式会社	<p>城下町中心部の本町地区にある一団の空き店舗を再生・活用し、中心市街地の賑わい回復を図るとともに、市民コミュニティの活性化に資する施設を整備する事業である。</p> <p>本事業により、中心市街地に不足する商業種の誘致・誘導を行い、高齢者や子育て世代など、地域生活者の利便性向上を促進する。</p> <p>中心部の賑わい・活性化を回復させ、併せて中心市街地に点在する誘客施設の機能強化を図ることにより、地域住民や観光者が中心市街地を回遊する仕組みをつくり、既存店舗や周辺商店舗への波及を図るなど、中心市街地商業浮揚の要として必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 地域・まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金（中心市街地活性化支援事業）のうち先導的・実証的事業</p> <p>○実施時期 H31 年度</p>	
<p>○事業名：21 空き店舗活用チャレンジショップ事業</p> <p>○内容 まちづくりたけた株式会社へ委託 店舗借上料 修繕費 事務費 コンサルティング</p>	竹田市	<p>中心市街地の空き店舗活用を図ることを目的として、空き家・空き店舗を購入又は借受、起業する者に対し助成を行う。</p> <p>また、中心市街地における出店者のリスクを軽減するために店舗改修への支援を行い、新規に小売業を行う意向のある個人、または法人が、開業に先立って準備しておいた方よいこと（①顧客の問題解決に貢献する店づくりの在り方</p>	<p>○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区））</p> <p>○実施時期 H27～H30 年度</p>	

<p>○実施時期 H27～H31 年度</p>		<p>について試行錯誤を行うこと ②接客技術の獲得 ③参加期間中に得意客をつくること) を経営指導員らとともに取り組む事業である。</p> <p>新規開業に必要なノウハウの習得を目指し、商店街の空洞化を防ぐことに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>  <p style="text-align: center;">事業イメージ</p>		
<p>○事業名 : 24 城下町竹田観光周遊事業</p> <p>○内容 豊後竹田駅から岡城跡を繋ぐ仕掛けを導入</p> <p>○実施時期 H27～H31 年度</p>	<p>竹田市</p>	<p>豊後竹田駅、本町地区、歴史資料館、岡城跡をつなぐ周遊タクシー運行の実証実験を行い、その可能性について検討するとともに、岡城跡、歴史資料館、旧竹田荘、瀧廉太郎記念館、佐藤義美記念館、竹田温泉「花水月」など、選択できる共通券の検討を行い、城下町竹田散策のモデルコースづくりを行う事業である。本事業により城下町に点在する文化の香りを感じる機会を増幅するとともに、名曲「荒城の月」のイメージとなつた岡城跡までをつなぐルートを設定し、観光客の回遊性向上を目指す。</p>	<p>○措置の内容 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(竹田地区))</p> <p>○実施時期 H27～H30 年度</p>	

○事業名：25 竹楽魅力向上事業 ○内容 代表的イベント「竹樂」の魅力向上と年間を通した城下町の魅力発信、拡大 ○実施時期 H30～H31 年度	竹田市	竹灯籠を灯す夜間のイベントだけでなく、移住定住した工芸家、作家たちの作品を展示する「竹田見本市」など、昼間のイベントを同時に開催し、中心市街地のにぎわいを拡大、誘客の増加を図る。あわせて、昼間の城下町の魅力を発信し、年間を通じて来訪客の増進に繋げる事業である。	○措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業（総務省） ○実施時期 H30～H31 年度	
---	-----	--	---	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他 の事項
○事業名：26 タウンマネージャー設置事業 ○内容 タウンマネージャーの設置 ○実施時期 H27～H29 年度	まちづくりたけた 株式会社	中心市街地の再生をより迅速に、より適格に推進するため、市行政、商工会議所、商店街振興組合、まちづくり会社等の調整を図り、地域にあったまちづくりの方向性を構築していくタウンマネージャーを設置する事業である。	○措置の内容 中心市街地再興戦略事業補助金（専門人材活用支援事業） H27 年度 ○措置の内容 地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）のうち専門人材活用支援事業 ○実施時期 H28～H29 年度	

<p>○事業名 : 27 商店街診断・サポート事業</p> <p>○内容 商店街の分析と診断による今後の方向性の検討</p> <p>○実施時期 H27～H29 年度</p>	<p>中心市街地活性化協議会</p>	<p>現在の商店街における顧客ニーズと店舗構成の分析及び課題の抽出を行い、今後の商店街の目指すべき方向性を明らかにするための事業である。</p>	<p>○措置の内容 中心市街地商業活性化診断・サポート事業(経済産業省)</p> <p>○実施時期 H27～H29 年度</p>	
<p>○事業名 : 28 商店街魅力向上支援事業</p> <p>○内容 商店街の魅力向上を図る取組へのアドバイス支援</p> <p>○実施時期 H28～H29 年度</p>	<p>中心市街地活性化協議会</p>	<p>専門家を招聘し、観光産業への転換を図る上で、商店街の今後のあり方や業種転換など、商店街や個店の魅力向上に資するアドバイスを受ける事業である。</p>	<p>○措置の内容 中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業(経済産業省)</p> <p>○実施時期 H28～H29 年度</p>	
<p>○事業名 : 40 タウンマネージャー設置事業（第2期）</p> <p>○内容 タウンマネージャーの設置</p> <p>○実施時期 H31 年度</p>	<p>まちづくりたけた株式会社</p>	<p>観光文化資源を活用したインバウンド需要の喚起、中心市街地のブランド化を推進するため、具体的な事業の立案・調整・実施を行う専門人材としてタウンマネージャーを設置する事業である。中心市街地への来訪者を増加させ、地域経済への高い波及効果が期待できるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 地域まちなか活性化・魅力創出支援事業補助金(中心市街地活性化支援事業)のうち調査事業、専門人材活用支援事業</p> <p>○実施時期 H31 年度</p>	
<p>○事業名 : 41 中心市街地起業環境等整備調査事業</p> <p>○内容 商業・サービス業等の事業・起業環境等</p>	<p>まちづくりたけた株式会社</p>	<p>中心市街地における商業・サービス業等の事業・企業環境等の整備を図るための調査・分析を行う事業である。まちづくり会社等による空き店舗対策・起業支援と一緒に取組むことで、観光地とし</p>	<p>○措置の内容 地域まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金(中心市街地活性化支援事業)の</p>	

の整備を図るため の調査・分析 ○実施時期 H31 年度		ての魅力の向上・まちなかの回遊性の向上等により高い波及効果が期待できるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	うち調査事業、専門人材活用支援事業 ○実施時期 H31 年度	
---------------------------------------	--	---	--------------------------------------	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他 の事項
○事業名：30 竹田魅力発掘事業 ○内容 竹田の食のブランド確立のための展示会、販路拡大など ○実施時期 H27 年度	商工会議所	竹田の食のブランドを確立するため、既存開発商品のブラッシュアップを行い、販路拡大を図るために、中心市街地を主要拠点として展示販売、商談会を実施する事業である。 食の魅力発掘は、まちなかの賑わいの回復に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 小規模事業者パッケージ事業（地方公共団体連携型広域展示販売・商談会事業） (経済産業省) ○実施時期 H27 年度	
○事業名：31 人材育成事業 ○内容 創業希望者・創業者に対する経営、財務などのアドバイス支援を中心とした起業者の人材育成 ○実施時期 H28～H31 年度	商工会議所・まちづくりいたけた株式会社	創業支援事業計画認定に基づく認定創業支援事業者として、創業希望者や創業者への経営、財務などのアドバイス支援を行う事業である。 起業者の創出は、中心市街地の空き店舗活用や不足業種のリーシングに繋がることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 創業支援事業者補助金(経済産業省) ○実施時期 H28～H31 年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他 の事項
○事業名：32 民間誘致低融資事業 ○内容	民間	中心市街地活性化に資する民間に対する融資を活用する。 民間活力の活性化を図ることに	○措置の内容 県補助事業(高度化資金貸付事業)	

中心市街地活性化に資する民間に対する融資を活用 ○実施時期 H31 年度		より、中心市街地の賑わい回復に繋がることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○実施時期 H31 年度	
○事業名 : 37 商店街回遊支援事業 ○内容 商店街の回遊性向上及び滞在時間の延長を図る施設整備 ○実施時期 H27 年度	まちづくりいたけた株式会社	商店街の回遊性向上や滞在時間の延長に繋がるまちづくり会社の拠点や創業支援のためのコワーキングスペースなどの整備を行う。 こうした施設整備により、商店街における活動を活発化することで、中心市街地の活性化に寄与する事業である。	○措置の内容 県補助事業(がんばる商店街総合支援事業) ○実施時期 H27 年度	
○事業名 : 39 インバウンド誘導施設整備事業 ○内容 海外からの観光客に向けた小売店舗や宿泊施設の整備 ○実施時期 H28～H31 年度	民間事業者	新規及び既存ストックの活用を図り、主に海外観光客に向けた施設を整備し、観光地としての魅力を向上させる事業である。 海外からの観光需要を取り込み、来街者の増加、商業の活性化、集客力及び回遊性の向上を図るために必要な事業である。	○措置の内容 — ○実施時期 H28～H31 年度	
○事業名 : 22 wi-fi スポット整備事業 ○内容 竹田城下町全域をカバーするWi-Fi 環境の整備 ○実施時期 H29 年度	竹田市	スマートフォン等の端末を利用しての情報収集や、災害時においても、光ケーブル等断線により、情報が住民等に行き届かないときにも、Wi-Fi により情報を得られるように、公共施設等にWi-Fi スポットを整備する事業である。 商業地の賑わい回復に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 — ○実施時期 —	

<p>○事業名：23 城下町賑わい再生推進事業</p> <p>○内容 城下町を中心としたまち歩き まち歩きを推進する街なみ景観形成 賑わい再生支援</p> <p>○実施時期 H28～H31 年度</p>	竹田市	<p>岡城・城下町を中心としたまち歩きを推進するとともに、賑わい再生を図る商店街等の活動を支援することで、城下町地区の情感あふれる魅力の周知を図る事業である。</p> <p>多くの観光客に城下町の魅力を広く周知することで観光客の増加に繋がることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>  <p>事業イメージ</p>	<p>○措置の内容 —</p> <p>○実施時期 —</p>	
<p>○事業名：29 医商連携のまちづくり推進事業</p> <p>○内容 医療・福祉と商業施設の混在する古町エリアにおいて、医商連携により、商店街における消費活動の増進に向けた調査・分析・施設整備</p> <p>○実施時期 H30～H31 年度</p>	商店街振興組合・まちづくりいたけた株式会社	<p>中心市街地の中でも特に古町エリアでは医療・福祉施設が集積している。市内及び市外の近隣地域から病院に通う高齢者は多い。医療・福祉施設利用者、さらに勤務する就業者も加えると商店街利用の潜在需要は高いといえる。それらの潜在需要を掘り起こし、個店の充実を図り買物や時間消費など利便性の高い商業環境の形成を図ることに寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 —</p> <p>○実施時期 —</p>	